

議案第 5 2 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	2 4 号線	新	幸手市大字高須賀 3 1 2 - 1 地先から	
			幸手市大字高須賀 9 4 1 - 4 地先まで	
		旧	幸手市大字高須賀 2 1 1 - 4 地先から	
			幸手市大字高須賀 3 2 7 地先まで	
2	2 6 号線	新	幸手市大字松石 5 5 6 - 1 5 地先から	
			幸手市大字松石 5 7 7 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字松石 5 6 7 - 1 地先から	
			幸手市大字松石 5 7 8 地先まで	
3	2 8 号線	新	幸手市大字高須賀 3 0 7 - 1 地先から	
			幸手市大字高須賀 9 4 2 - 4 地先まで	
		旧	幸手市大字高須賀 3 0 5 地先から	
			幸手市大字高須賀 2 8 5 - 1 地先まで	
4	2 9 号線	新	幸手市大字高須賀 2 7 6 - 1 地先から	
			幸手市大字高須賀 9 4 2 - 3 地先まで	
		旧	幸手市大字高須賀 2 6 7 - 2 地先から	
			幸手市大字高須賀 2 5 1 地先まで	
5	3 0 号線	新	幸手市大字松石 5 8 9 地先から	
			幸手市大字松石 5 7 2 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字松石 5 8 9 地先から	
			幸手市大字松石 5 7 2 - 1 地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
6	3 1 号線	新	幸手市大字松石 6 0 4 - 5 地先から	
			幸手市大字松石 6 0 1 - 5 地先まで	
		旧	幸手市大字松石 1 2 1 地先から	
			幸手市大字松石 5 5 5 - 1 9 地先まで	
7	3 6 号線	新	幸手市大字松石 5 9 8 - 1 7 地先から	
			幸手市大字千塚 2 2 6 2 - 2 地先まで	
		旧	幸手市大字松石 5 5 5 - 5 7 地先から	
			幸手市大字千塚 1 7 8 7 地先まで	
8	4 1 号線	新	幸手市大字千塚 2 2 6 4 - 7 地先から	
			幸手市大字千塚 1 6 6 5 - 3 地先まで	
		旧	幸手市大字千塚 1 6 4 1 地先から	
			幸手市大字千塚 1 8 1 0 地先まで	
9	4 2 号線	新	幸手市大字千塚 1 7 6 7 - 1 地先から	
			幸手市大字千塚 2 2 6 2 - 2 地先まで	
		旧	幸手市大字千塚 1 7 6 7 地先から	
			幸手市大字千塚 1 7 8 7 地先まで	
1 0	4 5 号線	新	幸手市大字千塚 1 6 9 4 - 1 地先から	
			幸手市大字千塚 1 8 1 0 地先まで	
		旧	幸手市大字千塚 1 6 9 4 - 3 地先から	
			幸手市大字千塚 1 8 0 0 地先まで	
1 1	6 9 号線	新	幸手市大字幸手 3 5 4 1 - 2 地先から	
			幸手市大字松石 1 9 2 地先まで	
		旧	幸手市大字幸手 3 5 1 5 地先から	
			幸手市大字松石 1 9 1 地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1 2	3 8 2 号 線	新	幸手市大字下川崎 6 6 7 - 2 地先から	
			幸手市大字下川崎 6 9 8 地先まで	
		旧	幸手市大字下川崎 6 6 7 - 2 地先から	
			幸手市大字下川崎 6 9 8 地先まで	
1 3	5 2 3 号 線	新	幸手市南 3 丁目 4 8 4 3 地先から	
			幸手市南 3 丁目 3 3 8 6 - 1 地先まで	
		旧	幸手市南 3 丁目 4 8 4 3 地先から	
			幸手市南 3 丁目 3 3 8 6 - 1 地先まで	
1 4	6 9 3 号 線	新	幸手市西 1 丁目 3 8 8 1 - 1 地先から	
			幸手市西 1 丁目 3 8 8 1 - 2 3 地先まで	
		旧	幸手市西 1 丁目 3 8 8 1 - 1 地先から	
			幸手市西 1 丁目 3 8 8 1 - 2 3 地先まで	
1 5	6 9 6 号 線	新	幸手市大字下川崎 7 1 4 - 3 地先から	
			幸手市大字下川崎 7 1 2 - 2 地先まで	
		旧	幸手市大字下川崎 7 1 4 - 3 地先から	
			幸手市大字下川崎 7 1 3 - 2 地先まで	
1 6	1 0 4 1 号 線	新	幸手市大字内国府間 3 0 - 1 地先から	
			幸手市大字内国府間 8 3 4 - 1 地先まで	
		旧	幸手市大字内国府間 3 0 地先から	
			幸手市大字内国府間 8 1 4 地先まで	
1 7	1 3 8 2 号 線	新	幸手市大字西関宿 3 3 0 - 2 4 地先から	
			幸手市大字西関宿 3 3 0 - 2 7 地先まで	
		旧	幸手市大字西関宿 3 3 0 - 2 4 地先から	
			幸手市大字西関宿 3 3 0 - 9 地先まで	

整理 番号	路 線 名	新旧別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1 8	1 7 7 6 号 線	新	幸手市平須賀 2 丁目 1 8 5 地先から	
			幸手市平須賀 2 丁目 1 8 8 地先まで	
		旧	幸手市平須賀 2 丁目 2 0 3 地先から	
			幸手市平須賀 2 丁目 2 0 4 - 1 地先まで	

令和 5 年 8 月 2 5 日 提 出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

中川改修事業や県道の整備等に伴い道路形態が変更された路線、道路形態がない一部区間を廃止する路線及び一部未認定であった路線について起点、終点又は起終点の変更をするため、この案を提出するものである。